



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

イラン:ウラン国外移送案合意に関する IAEA 宛書簡 (5月24日付現地報道)

ブラジルとトルコとの間で合意したウラン国外移送案（テヘラン宣言）に関する天野 IAEA 事務局長宛の書簡、および大統領など政府要人の発言について、24日付の現地報道を取りまとめると、概要は以下の通りとなる。

2. テヘラン宣言に基づく IAEA 宛書簡送付（ISNA 通信、イラン国営放送など）

24日、プールマンド・イラン・ウィーン代次席が天野 IAEA 事務局長に書簡を送付した（ブラジルおよびトルコの代表が同席）。同書簡は、2010年5月21日付で、サーレヒー副大統領兼原子力庁長官発、天野事務局長宛、となっている。

この書簡の概要は以下のとおり。

- (1) イランはこれまで IAEA および NPT に対し、幅広い協力を実施してきた。イランは IAEA 憲章において想定されている権利、および NPT 第4条の権利が、差別なく享有されることを期待している。
- (2) テヘラン研究用原子炉の燃料供給事案は、完全に IAEA の義務に位置づけられ、この分野に関する IAEA の責務は完全に明白である。残念ながら、イランからの正式な書簡（2009年6月2日付）発出から約1年が経過しているにもかかわらず、燃料がイランに提供されないばかりか、相手側からの不条理な条件によって、進んできた道のりは結果に至っていない。
- (3) イラン大統領および安保理非常任理事国であるブラジル大統領とトルコ首相との3カ国協議において、原子力協力の分野に関し建設的な協議が行われたことをお伝えする。この協議の結果は、2010年5月17日の3カ国共同宣言（テヘラン宣言）の発出である。この宣言を添付にて閣下（天野 IAEA 事務局長）に提出申し上げる。イランはこの共同宣言の内容およびそれぞれのパラグラフに対する同意を表明する。
- (4) 共同宣言の実施に向け、イランは書面にて正式に、この宣言の内容、特に最初の5つのパラグラフに対する合意を IAEA に対して表明する。（以下、同声明の第1～第5パラグラフを引用）
- (5) 第6パラグラフに基づき、IAEA がウィーン・グループ（米、露、仏および IAEA）に対して宣言の内容を伝達し、ウィーン・グループからの前向きな回答を我々に伝えることを期待する。同声明に沿ったこのような措置は、書面による合意書締結を

通じた燃料交換の詳細決定のための協議の開始、さらにはウィーン・グループとイランとの間の要望の整理に繋がるだろう。

(6) 我々は閣下からできるだけ早く回答を受領することを期待している。

2. アフマディーネジャード大統領発言（23日、閣議の傍らにおけるぶら下がり。シャルグ紙、イラン紙他）

テヘラン宣言は明白であり、新たなチャンスを作り出した。この宣言によって、イランは再度自身の決定を誠実かつ断固たる態度で表明した。全ての相手国がこの機会を活用し協力の道を開くことを希望する。これは皆にとっての利益である。

3. ラーリージャーニー国会議長他発言（シャルグ紙）

23日、ラーリージャーニー国会議長は、「テヘラン宣言に対する国会議員の支持は、（同宣言の）全ての内容の実施いかに依拠する。これ以外の場合には、国会は本件を取り上げ、イランとIAEAとの関係継続に関して、新たな決定を採用するであろう」と述べた。

---

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799